

平成25年度 中山間地域等直接支払事業の実施状況を公表します

〈飯田市農業課〉

■事業の概要

①交付対象者

集落協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等

②対象農用地

特定農山村法、山村振興法及び過疎法で指定されている地域で県知事が指定した地域で、農振農用地で傾斜等の一定条件を満たす農用地

③交付単価（10aあたりの交付単価）

区分	田（傾斜度）	畑（傾斜度）
急傾斜	21,000円（1/20以上）	11,500円（15度以上）
緩傾斜	8,000円（1/100以上 1/20未満）	3,500円（8度以上 15度未満）

※ただし協定の取組内容によって8割交付となります。

④対象行為

交付対象となる取組は必須取組と選択取組、加算取組の3区分となっています。必須取組のみの場合は8割単価、必須＋選択取組により10割単価で交付金が交付されます。なお、加算取組は飯田市では実施している協定はありません。

○必須取組（8割単価取組）

集落の将来像の明確化と5年間の活動計画を策定

適切な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止活動、水路農道の管理活動

多面的機能増進活動（周辺林地の下草刈りや景観作物の作付け等）

○選択取組（10割単価取組）

農地保全マップを作成し、5年間の管理活動を実践する。

農業生産活動の体制整備のための活動

- ・ 協定農用地の拡大
- ・ 機械、農作業の共同化
- ・ 農業生産条件の強化
- ・ 新規就農者の確保、認定農業者の育成
- ・ 集団的かつ持続可能な体制整備等の取組 等

平成 25 年度 集落協定の交付状況

協定名	農家数 (件)	協定面積計 (㎡)	協定面積内訳(㎡)				交付金計 (円)	選択取組 (10割単価)
			田		畑			
			急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
上久堅	268	630,694	538,341	90,239		2,114	12,034,472	○
龍江	205	413,463	307,479	24,984	67,804	13,196	7,482,863	○
千代	141	511,685	211,712	48,001	214,646	37,326	7,429,030	○
柿野沢	76	101,140	101,140				2,123,940	○
虎岩南部	30	65,689	58,165	3,116	2,479	1,929	1,281,652	○
長久保堤田	15	50,606	39,383		1,406	9,817	877,571	○
山口	4	11,723	11,723				196,946	
目名振桃ノ木平	17	48,661	45,068		2,510	1,083	783,266	
暁	13	30,089	27,206		1,002	1,881	589,432	○
南原	93	102,409	74,547	3,755	20,438	3,669	1,843,405	○
かいとだ	27	43,732	40,430		3,302		887,003	○
南組	17	25,568	23,026		2,542		410,222	
小林	9	22,065	11,552		10,513		290,792	
数田貝沢	16	69,447	60,803	4,459	2,722	1,463	1,348,958	○
泉垣外	8	33,949	31,273		2,676		550,005	
中通豊住	15	39,042	34,851	4,191			765,399	○
向田	9	41,082	41,082				862,722	○
南伊豆木	27	94,302	94,302				1,584,273	
阿坂鍋田	19	73,317	63,226		7,452	2,639	1,138,143	
中田井	7	15,981	15,981				335,601	○
下栗	39	115,938			113,605	2,333	1,314,622	○
合計	1,055	2,540,582	1,831,290	178,745	453,097	77,450	44,130,317	14 協定

※農家数については生産組織や自治会などの団体を1件として算定している。